

## クライオ電子顕微鏡の所外利用につきまして

令和6年3月1日

令和5年度より国立医薬品食品衛生研究所にクライオ電子顕微鏡（日本電子、JEM-Z200CA）が導入されました。本機器に関しては、令和6年4月以降、以下の通り、キングスカイフロント地区を始めとする所外の研究者の、研究目的での利用を受け付けます。

### 利用条件

#### ①厚生労働省の研究機関の皆様

当所のクライオ電顕を初めて利用する場合は、国立医薬品食品衛生研究所・生化学部との共同研究として、ご利用いただきます。生化学部以外の研究者との共同研究として行う場合でも、加えて生化学部とも共同研究となります。さらに、実際にご自身で機器の操作を希望される方は、実費で日本電子（株）の利用講習会を受講いただきます。この場合の受講料（消耗品代を含む）は、受講者の実費となります。現在の講習は、単純撮像、単粒子解析、およびトモグラフィ解析の3種類です。なお、ご自身で機器の操作を行わない場合（国立医薬品食品衛生研究所の研究者が操作を行う場合）は、受講は不要です。

#### ②厚生労働省の研究機関以外の機関の皆様

上記①の条件に加え、ご自身で機器の操作を希望される方は、原則として、国立医薬品食品衛生研究所・生化学部（又は、他部）の客員研究員（教授や部長相当の方）又は協力研究員（准教授以下又は課長相当以下の方）にご就任いただく必要がございます。また、共同研究契約が必要でしたら、併せてお申し出ください（必要に応じて、当所側から依頼することもあります）。但し、論文発表や学会発表を成果とする研究目的の利用に限り、営利につながる目的での利用は、お断りを申し上げます。

### 連絡先

令和6年3月1日～31日

国立医薬品食品衛生研究所 副所長 齋藤嘉朗

Tel: 044-270-6602、E-mail: [yoshiro@nihs.go.jp](mailto:yoshiro@nihs.go.jp)

令和6年4月1日～

国立医薬品食品衛生研究所 生化学部 第四室長

Tel: 044-270-6585